

特集

●平成21年度中小企業者に関する 国等の契約の方針決定

- 理事長に聞く！ 山口県左官業協同組合
理事長 下野 賢一 氏
- “誌上 暑中見舞”
- 全国の先進組合事例
 - ・沢野ごぼう事業協同組合
 - ・岡山米穀研究協同組合
- 第61回中小企業団体全国大会の参加者募集！
- 平成21年度中小企業組合検定試験
- 人事・労務管理責任者の皆様へ
- 会員紹介…山口建築設計フォーラム協同組合
- 地域力連携拠点事業
- 中小企業地域資源活用プログラム
- 景況動向
- 役員変更にかかる行政庁への届出について



理事長に聞く！
「進化しよう！若者に魅力ある業界に」



山口県左官業協同組合
理事長 下野 賢一 氏

- ◇下野工業株式会社 代表取締役
 - ◇山口県中小企業団体中央会 理事
 - ◇山口県左官業協同組合 理事長
 - ◇社団法人日本左官業組合連合会 理事
- などの要職を務める

■業界の現状

昨春秋以降の急激な景気の落ち込みにより、工事量の激減、大幅な採算の悪化に見舞われています。この影響を受け、規模縮小、廃業に至る事業所が増加し組合員数が減っています。しかしながら150年前の明治維新の動乱期、60年前の戦後の混乱期に次ぐこの「百年に一度の不況」も楽しみながら乗り越えていきたいものです。

■組合の沿革

約50年前に発足した任意団体の「山口県左官業組合連合会」を改組し、

■活動状況

平成17年4月18日に「楽しみながら業界をPRし、自社を磨こう」のローガンを掲げて当協同組合が設立されました。

最近実施した事業として、業界のPRのため、雇用・能力開発機構より「中小企業人材確保推進事業」の助成を3年間受け、ビデオの製作、新聞広告、テレビ・ラジオコマシヤル、ホームページ (<http://www.yama-guchisakan.com>)、各種冊子等の作成を行い、平成20年2月には建設業振興基金の全国研修会において建設業

団体の代表として活動発表もしています。

また、事業意欲を掻き立てるということで、錦帯橋を架け替えた大工の棟梁など様々な講師を招いての講演、新工法・新製品の研修会、技能検定のサポートなどを行っています。

■趣味や特技・最近熱中していること

読書が好きで年間約100冊は読んでいます。経営者の方には、「働く気持ちに火をつける（斎藤孝 著）」、「ローマから日本が見える（塩野七生 著）」をおすすめします。また、小人数での楽しい会食も、そのときの空間というか雰囲気が好きでよく行っています。

■組合のPR

全国レベルの活動といえるものが2つあり、一つは業界のPR活動で（社）日本左官業組合連合会の会長から「明治維新は山口から始まったが、左官の維新も山口県からですね」と評価されました。もう一つは技能五輪への協力で、組合員より技能五輪全国大会の競技委員及び競技補佐員長、技能五輪世界大会のエキスパートを輩出しています。

■座右の銘

「仕事も元気に楽しもう！」ですね。皆さんも何事もポジティブ志向で楽しくやりましょう！



組合キャラクター
「かべぬりくん」

〈組合概要〉

山口県左官業協同組合

岩国市三笠町2丁目4番5号

TEL 0827-29-3180

FAX 0827-29-3181

■業 種 左官工事業

■出 資 金 320万円

■組合員数 20人

平成21年度中小企業者に関する

国等の契約の方針決定

中小企業者向け契約目標額約5兆1993億円

国は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第4条第2項に基づき、6月12日平成21年度における中小企業者に関する国等の契約の方針（以下「国等は用の契約の方針」という。）を閣議決定した。平成21年度の方針の概要は次のとおり。（紙面の都合上一部省略）

1 中小企業者の受注機会 の増大のための措置

国等は、平成21年度においては、次の措置を強力に推進するものとする。

(1) 地域の中小企業者の適切な評価等

国等は、地域への精通度等が事業の円滑かつ効率的な実施の重要な要素となる契約について、一般競争契約においては適切な地域用件の設定や総合評価落札方式における地域精通度等地域の中小企業者の適切な評価等に努めるとともに、その他の契約においても同様の観点から地域の中小企業者の適切な評価等と積極的な活用を努めることとする。

(2) 分離・分割発注の推進

(ア) 国等は、物件等の発注に当たっては、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割して発注することが適切であるかどうかを十分検討し、可能な限り分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。

なお、公共工事においては、公共事業の効率的執行を通じたコスト削減を図る観点から適切な発注ロットの設定が要請されているところであり、かかる要請を前提として分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。

(イ) 国等は、分割発注が、公正性・経済合理性に反する形で恣意的に実施されることを回避するため、経済合理性を満たしつ

つ、中小企業者の受注機会の増大を目的として分割発注を実施した場合には、当該分割発注に係る理由を公表するものとする。また、国は、地方公共団体においても同様の取組が実現されるよう要請する。

(ウ) 国等は、中小企業庁が取りまとめる効率的な分離・分割発注に係る事例を参考として活用するとともに、分野に応じて、部内の人材育成又は外部人材の活用等により、発注能力の向上等体制整備に努めるものとする。

(3) 前倒し発注及び適正な納期・工期の設定

国等は、公共事業の発注に当たっては、現下の経済・雇用情勢に対応し、可能な限り前倒し発注に努めるものとする。その際、中小企業者が十分対応できるように適正な納期・工期の設定に配慮するものとする。

(4) 適正価格での契約等の推進 (省略)

(5) 情報提供の促進

国等は、中小企業者の受注の機会の増大を図る観点から、透明性の向

上と公正な競争の確保に留意しつつ、情報提供の促進のため、次の措置を講ずるものとする。

(ア) 国等は、中小企業者向け契約の実績金額及び目標金額について、各府省及び公庫等別に、物件、工事及び役務別の情報提供を行うものとする。

(イ) 国等は、競争促進に資する新たな指標として、入札件数等の情報提供に努めるものとする。

(6) 発注情報等の提供

(ア) 国等は、物件、工事及び役務であって一般競争の発注に関連する情報並びに工事であって公募型の指名競争の発注に関連する情報を、ホームページへの掲載等により、中小企業者に提供するよう努めるものとする。

(イ) 国等は、発注に関連する情報提供を行ったものうち、落札結果等に関する情報の提供が中小企業者の受注機会の増大のため効果的であると認められるものを、ホームページへの掲載等により、中小企業者の参考に資するよう、中小企業者に提供するよう努めるものとする。

(ウ) 中小企業者の発注情報を入力しやすくするため、中小企業団体中央会の協力を得て、中小企業庁がインターネット上に「官公需情報ポータルサイト」を構築し、国等及び地方公共団体がホームページで提供している発注情報を中小企業者が一括して入手できるようにする。

(7) 中小企業官公需特定品目の発注計画に関する情報の提供及び受注機会の増大

(ア) 国等は、中小企業官公需特定品目（織物、外衣・下着等、その他の繊維製品、家具、機械すき和紙、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品及び再生プラスチック製製品）に関する発注計画を作成し、当該発注計画に関する情報を中小企業団体中央会等を通じて中小企業者に提供するものとする。

(イ) 国等は、中小企業官公需特定品目の発注を行うに際し、中小企業者の受注機会の増大を図るものとする。

(8) 官公需適格組合等の活用

(ア) 国等は、中小企業庁が証明し

た官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。特に、官公需適格組合の競争契約参加資格審査に当たっては、総合点数の算定方法に関する特例の一層の活用を努めるものとする。

(イ) 国等は、官公需適格組合制度について、官公需適格組合の発注機関別受注実績を公表するほか、各府省等は、中小企業庁と協力しつつ、発注機関に対し、当該制度の一層の周知徹底に努めるものとする。また、国は、地方公共団体に対する当該制度の一層の周知に努めるものとする。

(9) 指名競争契約等における受注機会の増大

(ア) 国等は、指名競争を行うに際しては、極力同一資格等級区分内の者による競争を確保すること等により、官公需適格組合を含む中小企業者の受注機会の増大を図るものとする。また、一般競争の場合についても同様の配慮を払うものとする。

なお、一括調達による発注を行う場合には、競争参加者の資格の設定に際し、中小企業者の

受注機会の確保に配慮するため、予定価格に対応する等級の者に加え、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図る。また、資格等級に対応する契約の予定金額については、価格水準の変動等をも勘案しつつ、適時見直しを行う等一層の適正化を図るとともにこれを公表するものとする。

(イ) 特に、中小工事に係る発注及び中小企業官公需特定品目に係る発注に当たって、法令の規定に基づく指名競争制度を利用する場合には、官公需適格組合を含む中小企業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

(ウ) 国等は、特に、少額の契約案件にあっては、官公需適格組合を含む中小企業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

(10) 中小企業者への説明の徹底

国等は、物件等の発注を行うに際しては、中小企業者の入札等が円滑に行われるよう、性能、規格等必要な事項について十分説明に努めるものとする。

(11) 銘柄指定の廃止
国等は、物件等の発注に当たっては、真にやむを得ないと認められる場合を除き、直接の銘柄指定はもとより原材料等の間接の銘柄指定等を行わないものとする。

(12) 地方支分部局等における地域の中小企業者等の活用（省略）

(13) 中小建設業者に対する配慮
国等は、上記に掲げるもののほか、中小建設業者を取り巻く現下の諸情勢にかんがみ、中小工事の早期発注等により中小建設業者に対し特段の配慮を払い、その受注機会の増大に努めるものとする。

また、一般競争や指名競争を行うに際しては、極力同一資格等級区分内の者による競争を確保することとするが、優良な工事成績を上げた中小建設業者に対しては、施工能力等を勘案し、上位の等級に属する工事に係る競争に参加できるようにする等積極的に受注機会の確保に努めるものとする。

特に、公共工事に関する発注に当たっては、共同による請負の適切な活用の一層の推進等により、中小建設業者に対する受注機会の増大に努

めるものとする。

また、地域の建設業者、専門工業者等の中小建設業者を活用することにより円滑かつ効率的な施工が期待できる工事については、極力分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。

(14) 技術力のある中小企業者に対する受注機会の増大

国等は、技術力のある中小企業者の受注機会（公共事業を除く。）の拡大を図るため、次の措置を講ずるものとする。

- (ア) 国等は、政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置について、これまでの実施状況を取りまとめて公表し、これを踏まえて当該拡大措置の一層の活用を努めるものとする。
- (イ) 国等は、技術力の正当な評価を踏まえ、技術力のある中小企業者に関する入札参加資格の弾力化を一層進めるとともに、その受注機会の増大を図るものとする。なお、技術力の評価に際

しては、入札案件に係る物件及び役務の分野における技術力を事業者に証明させることや、中小企業技術革新制度における技術開発補助金等の交付先中小企業のデータベースの活用など、客観的評価に努めるものとし、このデータベースの内容の充実に努めるものとする。

- (ウ) 国等は、中小企業技術革新制度において採択された中小企業者の技術力を評価する施策、研究開発の成果についての展示会や様々な機会を据えた紹介による事業化の促進を図る施策等と連携し、その受注機会の増大に努めるものとする。
- (エ) 国等は、中小企業者が地域科学技術施策の成果及び業種や組織の枠を超えて技術等の経営資源を組み合わせる革新的な事業形態（オープン・イノベーション）の推進施策の成果を活用し商品化した物件及び役務について、当該物件及び役務に関する事例集の公表等の情報提供の取組と連携し、その受注機会の増大に努めるものとする。

(15) 新規事業者に対する受注機会の増大に向けての措置

国等は、新市場、新産業の創出・育成による雇用創出の重要性にかんがみ、新規開業中小企業者の受注機会（公共事業を除く。）の増大を図るよう特段の配慮に努めるものとする。

国等は、新規事業者の入札機会を拡大するために、物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格のあり方の検討を行い、本年度中に結論を得るものとする。

(16) 調達手続に関する簡素・合理化（省略）

(17) 中小企業者の自主的努力の助長（省略）

2 中小企業者向け契約目標

国等は、上記1に掲げる措置を講ずること等により、平成21年度における国等の契約のうち、中小企業者向け契約の金額が、約5兆1993億円となるよう努めるものとする。

この金額は、国については約3兆3877億円、公庫等については約1兆8116億円とする。

中小企業者向け契約実績・目標

（単位：億円）

	平成20年度				平成21年度			
	官総実績 (A)	公績 (B)	需額 (C)	中小企業者向け契約額 (D)	官総予算 (C)	公績 (D)	需額 (E)	中小企業者向け契約額 (F)
国計	60,788	25,904	42.6	33,877	67,204	18,116	50.4	33,877
公庫等計	29,546	15,748	53.3	18,116	32,034	18,116	56.6	18,116
国等計	90,334	41,652	46.1	51,993	99,239	51,993	52.4	51,993

※計の欄の金額は、各府省等から平成20年度の実績及び平成21年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

特産のごぼうで農工商連携から地域おこしに発展

沢野ごぼう事業協同組合

地元特産のごぼうを核に地域おこしを図った農業者が組合を設立。さまざまな事業を展開する中で地元有力企業との連携を実現し、地域活性化が加速

■ 背景と目的

石川県七尾市の沢野地区で生産されている沢野ごぼうは、粘土質で肥沃な土壌で栽培され、一般のごぼうより香りよく柔らかい特徴があることから、江戸時代には加賀藩にも献上されていた伝統ある七尾市の特産品である。しかし近年、生産者の高齢化や価格低迷により生産量が年々減少している。沢野ごぼうの伝統を守り、地域経済の発展に寄与するために、沢野ごぼう生産者8人により協同組合を設立するにいたった。



■ 連携の内容

地域を巻き込んでさまざまな取り組みを行った結果、地元の有力食品メーカーが農工商連携や地産地消の潮流の中で、沢野ごぼうを用いた食品の商品開発を行うこととなり、農

地の企業等への貸し出しが解禁されたのを受けて、組合直轄農地での生産に乗り出すこととなった。

■ 成果

沢野ごぼうをきっかけに地域おこしに取り組みむという組合の目論見は、地元優良企業との連携で加速され、一定の成果を得ている。それは、たくさんの人を集めるようになったごぼう祭りなどのイベントや、地域の学校給食での採用、グリーンツーリズムによる内外の学生の沢野地区訪問など多方面に結実している。組合員にとっても、低迷していた沢野ごぼうの生産量が増大し、ごぼうを素材としたそうめんやスイーツなどさまざまな加工品に取り組みむきっかけとなり、この地区の生産農家に明るい見通しが持てるようになった。



- <組合概要>
 ○所在地：石川県七尾市沢野町北部45
 ○電話番号：0767-53-0928
 ○設立：平成19年2月
 ○出資金：100万円
 ○組合員数：8人
 ○URL：<http://web1.incl.ne.jp/shirai/>

消費者の視点に立った組合ブランドの構築による販路拡大

岡山米穀研究協同組合

「良質な「お米」を手にとりやすいサイズで」という消費者の視点に立ったブランドコンセプトを構築し、既存市場だけでなく、新市場開拓を図る

■ 背景と目的

組合で取り扱っている「お米」という商品は、消費者の日々の生活に欠かせない商品である。そのため、昨今の消費者動向では、価格に敏感に反応し、低価格のものが好まれる傾向があり、高価格帯の商品は売れにくい現状がある。これまで5〜10キロを1パックとし、袋詰めして販売していたが、昨今の家庭環境の変化等と併せて、次第に少量パックのものが売れ筋となるのが目立ってきている。

■ 事業・活動の内容

「良質な「お米」を手にとりやすいサイズで」というブランドコンセプトを構築し、「お米」のプロである組合が産地、食味等を厳選した「お米」を少量パックにしたものを組合ブランド商品として販売する。「お米」そのものの付加価値による差別化を図ることが難しいので、パッケージで差別化を図り、消費者に対する訴求効果を高める。

■ 成果

良質な「お米」にプレミアム感を出し、価格に対する弾力性の低い消費者に対し、日頃の「ご褒美」としてちょっと贅沢な商品を購入していただく。また、「良質な「お米」を手にとりやすいサイズで」というコンセプトから、そういう顧客だけでなく、単身者や少人数の家族等にターゲットを拡げることができ、そういった消費者が購買の中心としているコンビニエンストアも有望な市場となる。



お米の少量パック

- <組合概要>
 ○所在地：岡山県岡山市築港栄町5-38
 ○電話番号：086-265-2926
 ○設立：平成13年5月
 ○出資金：1,200万円
 ○組合員数：5人

会員紹介

山口建築設計フォーラム協同組合

共同受注の積極的な取り組みを実施！

【組合設立の経緯・目的】

山口市内において、建築設計監理等を行う事業者が集まり、官公庁及び民間の建築設計監理等の業務を共同で受注することを目的に平成10年8月19日に設立。

【組合の具体的な取り組み】

当組合では、山口市からの受注を受け、中園町・錦町のアパート建築設計、山口市菜香亭の移築に伴う復元図の作成を行い、図面として残している。併せて、一部山口市菜香亭の大広間を含む移築設計も行った。さらに、山口市民会館のバリアフリー化に伴う中庭の改修工事設計等組合としての共同受注を行ってきた。(表紙写真) 今後も積極的に共同受注に取り組み予定。

【今後の展望】

秋本理事長より「今後、組合として、町づくり活動に関わりあいを深めていきたい。また、組合が行っている主旨に賛同できる組合員を増やしていきたい。さらに、建築に関わる環境・省エネルギー・

健康等の問題を勉強する検討会を積極的に行っていきたい。」との今後の展望が述べられた。



左：兼重理事 中央：秋本理事長 右：伊藤専務理事

＜組合概要＞

- 組合名 山口建築設計フォーラム協同組合
- 理事長 秋本 幸夫
- 住所 山口市大内御堀1322-15
(TEL：083-922-2560)
- 出資金 130万円
- 組合員数 13人

地域力連携拠点事業

あなたの経営課題を解決します！

(相談・専門家派遣無料)

山口県中小企業団体中央会は、会員組合等傘下の小規模企業等の経営力の向上（経営革新、地域資源の活用、農工商等連携、ITを活用した経営管理）に力点を置いて、相談事業、専門家派遣事業などを実施していますので、お気軽にご相談下さい。



杉村 応援
コーディネーター
(中小企業診断士)

相談事業

- 窓口相談：本会の職員が小規模企業等の抱える経営課題の相談に応じます。相談内容に応じて、応援コーディネーター（本会の杉村中小企業診断士・浦川中小企業診断士）と協議し、派遣する専門家を選定の上、課題の解決を支援します。
- 移動相談：組合の希望に応じて 移動相談を実施します。応援コーディネーターが現地へ赴いて小規模企業等からの相談に応じ、経営課題等を把握し、課題の解決を支援します。



浦川 応援
コーディネーター
(中小企業診断士)

専門家派遣事業

小規模企業等の経営課題の内容に応じ、中小企業診断士、情報処理技術者、ITコーディネーター、弁理士など様々な分野の専門家を派遣し、経営課題の解決を図ります。また、他の支援機関、大学、金融機関、JAなどとも連携し、小規模企業等の抱える経営課題の解決に当たります。

＜ご相談・お問い合わせ＞

地域力連携拠点山口県中央会 ☎083-922-2606

中小企業地域資源活用プログラム

地域資源を活用した新商品・
新サービスの事業化に対する支援

地域資源を活用して新商品や新サービスを開発する中小企業者に対して、法的措置や予算措置、金融措置などにより総合的な支援を展開します。

中小企業者が、地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化を行う際、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（以下、「中小企業地域資源活用促進法」）に基づく支援の他、様々な支援を受けることができます。

「中小企業地域資源活用促進法」について

この法律では、地域経済が自立的・持続的な成長を実現していくために、各地域の「強み」である地域資源（産地の技術、農林水産品、観光資源）を活用した中小企業の新商品・新サービスの開発・市場化を総合的に支援します。

対象となる方

地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・市場化に取り組む中小企業者等

支援内容

・「中小企業地域資源活用促進法」に基づく支援

中小企業地域資源活用促進法に基づいて、中小企業者が単独又は共同で、地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・市場化を行う「地域産業資源活用事業計画」を作成し、認定を受けると、補助金、低利融資、課税の特例等の各種支援策をご利用いただけます。

なお、個別の支援策ごとに支援機関の審査や確認が必要となる場合があります。

ご利用方法

(1) まず、活用しようとする地域資源が、都道府県が策定する基本構想に記載されている必要がありますので、経済産業局、都道府県等にお問い合わせ下さい。

(2) 「地域産業資源活用事業計画」が出来ましたら、都道府県の担当部に申請して下さい。

(3) 「地域産業資源活用事業計画」を策定する際には、地域ブロックごとの全国10カ所に設置される相談窓口で、アドバイスが受けられます。（市場志向型ハンズオン支援事業）

お問い合わせ先

- ・ 中小企業庁新事業促進課
TEL：03-3501-1767（直通）
- ・ 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
中国支部内 中国地域活性化支援事務局
TEL：082-502-6689
- ・ 地域力連携拠点山口県中央会
TEL：083-922-2606

毎月勤労統計地方調査結果

事業所規模5人以上

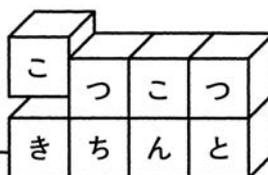
平成21年5月ー山口県統計分析課

産 業	賃 金		労働時間数及び雇用						労働異動	
	現金給与総額	所定内給与	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	月末常用労働者数	パートタイム労働者比率	入職率	離職率
	円	円	日	時間	時間	時間	人	%	%	%
調 査 産 業 計	247,430	224,979	18.3	138.0	129.8	8.2	464,932	23.5	1.65	1.26
建 設 業	263,452	233,486	19.8	156.2	146.5	9.7	36,292	6.1	0.71	1.07
製 造 業	279,010	254,021	17.5	140.2	130.5	9.7	106,581	10.9	1.31	1.25
電気・ガス・熱供給・水道業	413,546	367,446	16.7	134.5	124.7	9.8	3,668	2.9	0.22	0.00
情 報 通 信 業	362,484	314,038	18.2	146.3	128.6	17.7	2,324	9.6	2.11	2.23
運 輸 業	224,856	186,909	19.2	167.5	143.3	24.2	33,069	10.3	0.33	0.88
卸 売 ・ 小 売 業	203,821	180,204	19.3	131.9	128.3	3.6	92,600	45.1	1.47	0.84
金 融 ・ 保 険 業	358,947	341,335	18.7	153.0	145.9	7.1	11,706	3.1	0.55	0.76

暑中お見舞申し上げます



こっこつ きちんと あなたのため
こっこつ きちんと みんなのため
こっこつ きちんと 地球のため
こっこつ きちんと 明日のため
こっこつ きちんと ウツはつかない
こっこつ きちんと マネもしない
こっこつ 愛して
こっこつ 生きてるあなたを、
わたしたち三井生命も、
こっこつ きちんと応援します。



三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3 03(3211)6111(代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

山口県中小企業団体中央会共済制度

1. 特定退職金共済制度（新企業年金保険）
人材確保・安定のための従業員の年金・退職金準備
2. オーナーズプラン
経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために

山口県中小企業団体中央会
〒753-0074 山口市中央4-5-16
山口県商工会館6F
TEL 083-922-2606 FAX 083-925-1860

ご検討に際しては、所定の商品パンフレット「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」等を必ずご一読下さい。

〔引受保険会社〕
三井生命保険株式会社
〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3
TEL 03-3211-6111(大代表)
〔共済制度委託機関〕(お問い合わせ先)
三井生命保険株式会社 山口支社
〒750-0012 下関市観音崎町12番12号
TEL 083-223-0322 FAX 083-223-0730

三井-企-21-74 B-21-0295 (H.21.7) [使用期限 H22.3]

WebKIT[®]で結ぶ全国安全輸送をモットーに

下松陸上運送業協同組合

理事長 田 中 博

〒744-0022 下松市大字末武下字西市沖680-21

☎ 0833-41-5011 Fax 0833-44-2052

組合員企業

(株)井上運送店 (株)金近回漕店 下松運輸(株)

中国日立物流サービス(株) (株)西脇運送店

野田重工運輸倉庫(株) 長谷川産業(株) (株)サンキュウトランスポート中国

ユ一・アイ・ケイ協同組合

理事長 小 川 武 彦

〒759-0134 山口県宇部市大字善和字大日203番地249

TEL 0836-62-5555 FAX 0836-62-5556

URL <http://www.e-jaro.jp/uik/>

当組合は宇部市を拠点に外国人研修生の支援活動を行っています。
向学心、勤労意欲旺盛な諸外国の若者を受け入れ、研修制度の趣旨を遵守した国際貢献に尽力をしています。

外国人研修制度について興味のある企業様は、是非、当組合のホームページをご覧ください。

物流はネットワークの時代 あらゆる輸送ニーズにお応えします

防府流通センター協同組合

代表理事 喜多村 誠

〒747-0833 山口県防府市大字浜方473番地14

TEL 0835-23-9976 FAX 0835-23-9979

(出資組合員企業)

防府通運 株式会社

株式会社 馬場回漕店

防府合同運送 株式会社

周防運輸 株式会社

防府貨物運送 株式会社

千代田運輸 株式会社

防石陸運 株式会社

みどりと潤いのある街づくり

みどりでストップ・ザ・温暖化

協同組合 下関造園クラブ

(有)あすか園
アーバン技建
(有)勝山造園
(有)川辺組
(株)グリーンセンター日進
サンデン造園(株)
(有)山麓苑
(株)下関植木
(株)下関竹水園
(有)松筑園
(有)翠鳳造園
(有)関一園芸
西嶋造園
(株)日新造園
(有)八景園
(有)浜田造園
(株)彦島造園
(有)藤井造園
(有)豊楽園
(有)松谷園
(株)森芳楽園
山口県酪農農業協

暑中お見舞い申し上げます

— 大型化学プラントの製作及びメンテナンス —



新南陽鉄工団地協同組合

理事長 八塚 和弘

副理事長 岡田 嗣矢

組合事務所 〒746-0028 周南市港町12番12号 TEL (0834) 63-0055(代) FAX (0834) 63-0076
URL : <http://www.shinnanyo-iron.or.jp> E-mail : info@shinnanyo-iron.or.jp

徳機株式会社 TEL 63-1234
(理事) 代表取締役会長 岡田 幹 矢

新山陽剪断株式会社 TEL 63-4321
代表取締役 岡田 幹 矢

株式会社田原工業所 TEL 63-2404
代表取締役 田 原 博 之

浜部鉄工所 TEL 63-2110
(監事) 代表者 濱 部 禧 克

弘田鉄工所 TEL 63-1778
(監事) 代表者 弘 田 富 弘

岐山化工機株式会社 TEL 63-2110
(理事) 代表取締役 大 橋 政 平

株式会社松田鉄工所 TEL 63-1550
(理事) 取締役会長 松 田 弘

南陽塗装工業株式会社 TEL 63-2785
代表取締役 本 田 武 雄

御影建設工業株式会社 TEL 62-0888
(理事長) 代表取締役 八 塚 和 弘

米田工業株式会社 TEL 63-4444
代表取締役 米 田 信 真

東新鉄鋼株式会社 TEL 63-1188
代表取締役 新 井 敏 功

徳機工事株式会社 TEL 63-6631
代表取締役 岡田 幹 矢

株式会社徳機製作所 TEL 63-6871
(理事) 代表取締役専務 岡田 直 矢

株式会社
岸田ステンレス工業所 TEL 64-1440
(理事) 代表取締役会長 岸 田 利 一

以上14社



協同組合 A A A

ALL ASIA ASSOCIATION

外国人研修生受入制度をご存知ですか？

中 国

ベトナム

タ イ

企業の国際化・活性化に！

● お問い合わせ ●
〒757-0004
山口県山陽小野田市大字山川 2 5 番地 3
TEL 0836-71-1442 FAX 0836-71-1443
●  <http://www.a-a-a.or.jp/> ●  info@a-a-a.or.jp ●

暑中お見舞い申し上げます

お客様の安全・安心を約束する
Sマーク

組合店は安全で衛生的、確かな技術を提供するとともに損害賠償対象店として適正価格で営業させて頂いています。

在宅訪問理容サービスネット

高齢で寝たきりの方や、身体がご不自由で外出が困難な方、あきらめないで！理容組合店の訪問理容サービスがご利用になれます。



山口県理容生活衛生同業組合

山口県山口市小郡下郷2314番地 1

TEL 083-973-0051 / <http://www.y-riyo.net>



組合員相互の密接な連携と経営基盤の向上を図る

テクノセンター下関協同組合

理事長 嶋村 健児

〒752-0927 下関市長府扇町8番1号

☎ 083-248-4500 FAX 083-248-2362

21世紀を担う企業集団（組合員企業名）

産業電機株式会社
株式会社コプロス
泉菊印刷株式会社
株式会社長府急配
極東興産株式会社

株式会社川崎商店
富士電子工業株式会社
西部建材運輸株式会社
西部コンクリート工業株式会社
関門コンクリート工業株式会社

下関三ヶイ協同組合

理事長 中尾 許 弘

〒752-0927 下関市長府扇町8番1号

☎ 083-248-4500 FAX 083-248-2362

株式会社アクシス
前田機工株式会社
株式会社小月製鋼所
株式会社コプロス
植田鑄造株式会社
株式会社コウミ

株式会社カネヤス
株式会社ナカオ
産業電機株式会社
下関鍍金株式会社
日新運輸工業株式会社

暑中お見舞申し上げます

アイ♥タウン柳井



協同組合 柳井総合卸センター

理事長 西海 俊夫 副理事長 幡田 光明 大野 倍代

〒742-0021 山口県柳井市柳井1574番地22 TEL 0820-22-3531 FAX 0820-22-1484

株式会社 エム・オン
0820-22-2751
有限会社 大石商店
0820-22-0498
有限会社 大野屋商店
0820-22-0268
株式会社 オガワ
0820-22-3571
カワノ工業株式会社
0820-22-1521
木山繊維株式会社
0820-22-4300
株式会社 グッドライフ
0820-22-1052
周東酒販株式会社
0820-22-0436

株式会社 嶋屋商会
0820-22-2521
周防食糧株式会社
0820-22-7290
立川蒲鉾店
0820-22-3032
田中商事株式会社
0820-22-1551
中四国ソルト株式会社
0820-22-8177
株式会社 土網商店
0820-22-0611
西日本液化ガス株式会社
0820-22-0554
株式会社 友松商店
0820-22-3411

株式会社 幡田商店
0820-22-2461
株式会社 弘中商店
0820-22-0439
有限会社 三友
0820-22-0368
株式会社 柳井魚市場
0820-22-0505
山口合同ガス株式会社
0820-24-1213
有限会社 山中
0820-22-0201
株式会社 九動
0820-23-6343

安心 安全 旬の味

いつでも特価の良心価格

野菜 鮮魚 惣菜 お菓子

協同組合 **田布施地域交流館**
 山口県熊毛郡田布施町中央南 1-8
TEL (0820) 51-0222
URL <http://tabuse.biz>



21世紀のモノづくりに挑戦

日立笠戸協同組合

理事長 細野能男

〒744-0004 山口県下松市青柳1丁目6-15
 ☎ 0833-41-1205 Fax 0833-41-1206

下関ふぐ輸入協同組合

理事長 松村久



〒750-0093 下関市彦島西山町4丁目11-39 (下関唐戸魚市場株式会社内)
 ☎ 083-267-8181 FAX 083-266-8256

坊ちゃんの故郷 湯野温泉郷

湯野温泉事業協同組合

理事長 田村 和 一

〒745-1132 周南市湯野小串原3865-8
☎0834-83-2666 FAX 0834-83-2668

山口県豊工業組合

理事長 柳 崎 正

〒753-0052 山口県山口市三和町11-36
☎083-922-1557 FAX 083-920-8113

暑中見舞
申し上げます



人を思う。未来を思う。

商工中金

下関支店

〒750-0016

下関市細江町 1-1-13
電話(083) 223-1151

徳山支店

〒745-0034

周南市御幸通 1-10
電話 (0834) 21-4141

未来を創る
中小企業のパートナー



山口県信用保証協会

本 店	083-921-3090	萩支店	0838-25-2010
山口営業店	083-921-3091	柳井支店	0820-22-0560
下関支店	083-223-6231	岩国支店	0827-21-5125
周南支店	0834-31-5060	宇部支店	0836-21-7361

<http://www.yamaguchi-cgc.or.jp>

山口県北西部生コンクリート協同組合

本部・長門事務所

〒759-4101 山口県長門市東深川1965番地の2
安藤ビル3F TEL(0837)22-4213 FAX(0837)22-3150

萩事務所

〒758-0041 萩市大字江向548 萩阿武建設業会館内
TEL(0838)25-6888 FAX(0838)25-6887

宇部小野田事務所

〒755-0051 宇部市上町1丁目6番34
TEL(0836)32-4441 FAX(0836)32-4442

山口県瓦工事業協同組合

理事長 井上 靖

〒753-0831 山口市平井151-10
たのし荘A-2
☎083-932-6373 Fax 083-932-6373



山口県左官業協同組合

理事長 下野 賢一

〒740-0016 山口県岩国市三笠町2丁目4-5
TEL 0827-29-3180
FAX 0827-29-3181
ホームページアドレス
<http://www.yamaguchisakan.com/>



装飾関係、リフォームについて
お気軽にご相談下さい!

山口県室内装飾事業協同組合

理事長 佐竹 整

〒744-0004 下松市青柳一丁目3番1号
☎ 0833-44-4886 FAX 0833-44-0130
http://www.axis.or.jp/~hot_info/

副理事長	副理事長	理事長
田 濱	田 濱	宮 崎
澁 田	澁 田	澁 田
清 康	清 康	清 康
隆 伸	隆 伸	隆 伸

新下関生コンクリート
協同組合

サンモール小月商店街振興組合

理事長 品川 守

〒750-1143
下関市小月駅前一丁目1番23号
☎・Fax 083-282-1551

協同組合

唐戸商店会

理事長 中尾 弘明

〒750-0005 下関市唐戸町2番2号
☎・FAX 083-223-9064

さあ、とびっきりの時間を手に入れよう。

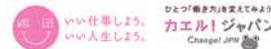
ほっと
夏には連続休暇を
WEEK



大きな夏を大きく休む。
仕事と生活のバランスを大切に!!



平成21年度 厚生労働省委託事業
企画運営：社団法人 全国労働基準関係団体連合会



ヘアークット・美の競演!!

平成21年度山口県理容競技大会（山口県理容生活衛生同業組合主催、角野悦雄理事長）が6月22日、山口市小郡下郷の山口理容美容専修学校であった。理容技術の向上等を目的に毎年開催され、今年も県内の理容師や専門学校生ら約30人がカット・ブローなどの技術を競った。

競技は、実際にモデルの髪をカットする部門と人形を使う部門など7部門で争われ、そのうちの4部門の優勝者は10月に京都で開催される全国大会に出場する。参加者たちは日々の成果を発揮するチャンスと、はさみ、ブラシやドライヤーなどを駆使してモデルの髪を仕上げていった。



山口県外国人研修生 受入組合連絡協議会 通常総会を開催

山口県外国人研修生受入組合連絡協議会は7月3日、山口市小郡の「山口グランドホテル」で、平成21年度通常総会を開いた。

八塚会長の開会挨拶に続き議案の審議に入り、上程された全議案は原案どおり承認された。

総会終了後の研修会では山口県警察本部の福田氏から、外国人研修生・実習生を取り巻く状況についての情報提供とともに、トラブルを起こさないためには、日本語教育をしっかり行い、職場で孤立することのないように、常に気に掛けてあげてほしいことなどの話があった。



研修会の様子

テーマは「M I K A T A 創造！」

中央会青年部は、6月25日、下関市「シーモールパレス」で、第18回山口県中小企業団体中央会青年部通常総会を開いた。

総会では、白木青年部長の開会挨拶に続いて議案の審議に入り、すべて原案どおり可決承認された。平成21年度は、M I K A T A 創造をテーマにビジネスマッチングにつながる新たな仲間（味方）づくりと、次代経営者としての視野（見方）を広げるための事業展開をしていくこととなった。



白木青年部長

総会終了後、交流会に移り、有限会社ひっぱりだこ代表取締役社長 揚野雅史氏より、「ピンチをチャンスに！〜カリスマ社長が語る 商売繁盛の秘訣〜」をテーマに講演があった。カリスマ経営者といわれる社長の驚異的逆転の発想力などに参加者は耳を傾けた。

講演終了後には、懇親交流会を開催し、和やかな雰囲気の中、青年部同士の交流並びに情報交換を行った。

【情報連絡員報告】

情報連絡員とは、県内の組合の中から地区、業種を代表する組合の役員60名を情報連絡員に委嘱する制度です。情報連絡員から毎月、業界の景気動向に関する情報を収集、分析して、行政面に反映させるとともに、各関係機関に情報提供しています。

また、中央会 (<http://www.axis.or.jp/>) のホームページに掲載していますので活用ください。



食料品

○梅雨入りしたものの天候に恵まれ、来客は対前年同月比より好調である。
(菓子製造業)



繊維製品製造業

○繊維業界は、依然として厳しい状況である。
(繊維・同製品製造業)



木材・木製品製造業

○住宅着工戸数は、対前年比7〜8割であり、素材・製品価格とも低下が続いており、明るい材料は何えな
(製材業・木製品製造業)



窯業・土石製品製造業

○西部地区については、三役が中心となり、組合運営の再構築に向けて取り組み中である。生コンの出荷実績は、対前年同月比102%。
(セメント・同製品製造業)



一般機械器具製造業

○6月から休業日を1日増やし、3勤4休体制とする事業所が増えた。また受注価格が下落している。
(一般産業用機械・装置製造業)



鉄鋼・金属業

○「中小企業緊急雇用安定助成金」を活用しているが、一時的な資金繰りの補填にはなるものの充分とはいえない。早く景気が回復してほしい。
(その他製造業)



輸送用機械器具製造業

○加工部門の展望が開けず、さらにプラント部門の受注が延期されるなど両部門は苦しい状況が続く。
(鉄道車輛・同製品製造業)



その他の製造業

○元気の良い店もあるが、売上は僅かに増した程度。ただし、業況は

厳しいため、それぞれが活路を見い出すべく手がかりを求めて取り組んでいる。
(畳製造業)



卸売業

○業種にもよるが、全般的に底打ち状況で停滞しているように感じられる。
(柳井市)

○自動車部品を取り扱う業種を中心に、販売量の増加とともに少しずつ好転の兆しを見せている様子がある。
(防府市)



小売業

○6月に入り、4・5月と比較し、かなり回復してきている。(山口市)
○買い控えの影響か、衣料品を中心に売上減少傾向が続いている。
(長門市)



商店街

○高速道路1,000円の影響大。日曜日の集客力底割れ。
(山口市)



サービス業

○異業種からの低料金店が、全国で参入してきているので、組合運営も難しくなってきた。
(理容業)

○依然として地方での景況感是非常に悪く、全体的には受注も減少傾

向が続いているため、的確な営業活動が望まれる。(情報サービス業)



建設業

○公共事業の発注は依然として低調。国は補正予算による発注を前倒しで相当しているが、県・市町は、例年よりさらに遅れている。
(柳井市)

○公共工事を他の地域の業者が落札した。年度当初は、特に工事量が少ないので困っている。
(周南市)



運輸業

○油価格が、ジリジリと値上げをたどりつつある中で輸送運賃は変わらず、諸経費は右肩上がりとなり、経営は圧迫の度を高めてきている。
(下松市)

○燃料単価も上昇傾向となり、タクシー事業者の経営は大変厳しい状況になっている。歩合制による乗務員の所得も大幅な減少になっている。
(周南市)

○売上高の低迷は相変わらず続いている。しかし、この売上高で、利益の出る体質に改善していかないことには仕方がない。
(宇部市)

人事・労務管理責任者の皆様へ

(財)産業雇用安定センターは、厚生労働省の関係団体で昭和62年に
経済・産業団体と労働省(当時)の協力により設立されました。
「失業なき労働移動」を実現するため、出向・移籍の相談、在職者の職業紹介、
人事・労務管理セミナーを行っております。

- 事業の拡大や欠員の補充のため、必要な人材を確保したい。
- 即戦力になる人を採用したい。
- 事業の再構築が必要になった、工場の移転などで人員の削減が必要になったので従業員の再就職先を探したい。



このような時はご連絡ください！

当センターでは…

- オンラインされた全国規模の情報を活用して…
- 企業情報、個人情報管理に万全を期して…
- 求職者にはセンターの職員がマンツーマンで…
- 無料で…



従業員の受入、従業員の送出についての相談をさせていただきます。

人事労務管理セミナーのご案内

- ◆日時 9月15日(火) 13:00~16:15(12:30開場)
- ◆会場 山口県セミナーパーク 103号室(山口市秋穂二島1062)【駐車場完備】
- ◆内容 <<第1部>> テーマ 「雇用の継続、新たな雇用を進めるための施策」
講師 山口労働局職業安定部職業対策課 雇用開発係長 河本 寛氏
<<第2部>> テーマ 「さまざまな状況に応じたリーダーシップ」
講師 公立大学法人下関市立大学 経済学部教授 山本 興治氏
- ◆受講料 賛助会員/4,000円(税込) 会員以外/6,000円(税込)
- ◆定員 80名
- ◆お申込み 「参加申込書」を送付いたしますのでご連絡ください。



財団法人 産業雇用安定センター 山口事務所

〒754-0014 山口市小郡高砂町3-26 ナガオビル4階

TEL(083)973-8071 FAX(083)974-5135

最新の情報はインターネットで…<http://www.sangyokoyo.or.jp/>



(新山口駅前新幹線口より徒歩約3~4分)

役員変更にかかる 行政庁への届出について

協同組合等は、中小企業等協同組合法第35条の2により、役員の氏名又は住所に変更があったときは、その事実が発生した日から2週間以内に行政庁にその旨を届け出なければならないこととなっています。

したがって、通常総会等において役員改選をした場合に、全員が再選重任となり、役員の氏名又は住所に全く変更が生じていないときは、行政庁への役員変更届書の提出は必要ありません。

お問い合わせは

山口県中央会（企画課）
TEL 083-922-2606まで

激動のとき今こそ発揮団結の力！ 第61回中小企業団体全国大会の 参加者募集！

本年度は、現下の厳しい経済環境下にあって、組合の意義と役割を内外に示すため、「激動のとき今こそ発揮団結の力！」をキャッチフレーズに千葉県で開催されます。本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を表明するとともに、連携組織を通じた中小企業の振興・発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としています。組合等の役職員及び傘下企業の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

日時 平成21年11月19日(日) 13:30~16:00

場所 幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）

内容 議事（議案審議・意見発表・決議）、宣言、表彰式等

オプション 千葉県産品の展示即売会等

参加費 1人 4,000円

申込み・お問い合わせ

山口県中央会（総務課）
☎ 083-922-2606まで

平成21年度 中小企業組合 検定試験

■ 受験資格

特になし
(ただし、組合士として認定されるには組合等での
実務経験が必要です。)

■ 試験科目

●組合会計 ●組合制度 ●組合運営

■ 試験日

平成21年12月6日(日)

■ 試験地

札幌、青森、仙台、秋田、さいたま、
東京、長野、静岡、名古屋、大阪、
松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、
長崎、大分、鹿児島、那覇
※（山口会場）山口市小郡「ホテルみやげ」(予定)

■ 願書受付期間

平成21年9月1日(火)~10月15日(木)

■ 受験料

5,000円
(ただし、一部科目免除者は3,000円)

■ その他

申し込み方法など詳しいことは、最寄りの
山口県中小企業団体中央会にお問い合わせ
下さい。

■ お問い合わせ先

山口県中小企業団体中央会
TEL_083-922-2606
全国中小企業団体中央会
TEL_03-3523-4907
<http://www.chuokai.or.jp>

主催/  全国中小企業団体中央会

後援/ 中小企業庁

協力/ 山口県中小企業団体中央会

JUST TRY

中小企業
組合士になろう！

1組合 1組合士

組合のあしたを拓く組合士

2009
8.1

今日の さわやかレター



山口県木材協同組合連合会
久保井浩子さん

組合の経理全般を担当している久保井さん。
「趣味は、30年来連れ添ったご主人とのドライブ。そして、今熱中していることは、取っても取っても尽きない庭の草むしりです。」とのこと。
好きな言葉・モットーは、「誠心・誠意」。何事にもハートを込めて取り組むこと。
組合で力を入れていることはとの問いに、「県産の木材を使って住宅を建ててもらえるよう情報の発信に積極的に取り組んでいます。」とのこと。
「県産木材を使うことは、地域経済の発展にとっても、地域の環境を守る森林の手入れをするためにも大変重要なことだと思います。」と明るく応えてくれました。

編集・発行

① 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

<http://www.axis.or.jp/>

中小企業の情報発信 連携支援サイト <http://son19.com>
商稼村塾やまぐち連携交流プラザ



印刷製本 株式会社マルニ